

2023 年度

事業計画



聖マリアンナ医科大学

St. Marianna University School of Medicine

聖マリアンナ医科大学中期計画方針(2020～2024 年度)

本学は、2021年に創立50周年を迎え、次なる50年を見据えて、教育・研究・診療のより一層の充実を目指しております。本学の建学の精神を具現化し、本学の使命「生命の尊厳に基づき人類愛にあふれた医療人の養成」を実現するために、「聖マリアンナ医科大学中期計画」を策定しました。この中期計画では、「教育」「研究」「診療」「法人運営」「財務」「特別事項(創立50周年記念事業・菅生キャンパスリニューアル計画)」の6つの視点から、それぞれの目標と、その目標を達成するための計画を定めています。

－建学の精神－
 キリスト教的人類愛に根ざした「生命の尊厳」を基調とする
 医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成、
 ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていく医師の養成

－本学の使命－
 生命の尊厳に基づき人類愛にあふれた医療人の養成

【標語】 Love for Others, Dignity of Life

教 育	研 究	診 療	法人運営	財 務	特別事項
豊かな人間性と高い倫理観を備えた医療人を育成する。	研究の成果を社会に還元することにより社会の発展と人類の福祉に貢献する。	愛ある医療を提供し、地域医療、地域住民の健康と福祉を支援する。	建学の精神を具現化するため、法人組織運営の透明性を高めDXなど先駆的な取り組みを導入する。	本学の教育研究を実現可能とする強力な財政基盤の確立。	本学に相応しい周年事業の実施。ハード、ソフト、ヒトが三位一体となったリニューアルを目指す。

重 点 施 策					
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルスタンダードに準拠した医学教育の実践 ・教育環境の充実 ・医師及び看護師国家試験合格率の向上 ・学生支援の更なる充実 ・適正かつ公正な入学者選抜の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の更なる活性化 ・研究基盤強化、環境整備 ・研究成果の社会還元(知財) ・産学官連携の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で良質な医療の提供 ・地域医療機関等との連携強化 ・先進医療の導入 ・優れた医療人の育成 ・安定した経営基盤の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの強化 ・コンプライアンスの強化 ・危機管理体制の強化 ・ブランド力の向上 ・人事マネジメント(社会的課題への取り組み)の強化 ・適正な人員配置 ・社会コスト低減のための取り組み強化 ・ICT利活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・増収策の徹底 ・費用適正化策の徹底 ・不採算診療部門の抜本的な見直し ・予算管理の徹底 ・資金の運用管理の改善及び奨学基金の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・創立50周年記念事業 ・菅生キャンパスリニューアル計画

2023年度事業計画について

～本学が持続的発展するために、多様化するニーズに応じた教育・研究・診療体制の確立に向けて～

2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、当初の計画の部分的な見直しや補強は生じましたが、「中期計画基本方針」「中期目標」「中期計画」の基本的な部分については変更することなく進めることができています。新型コロナウイルス感染症については2023年5月より感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行される予定ですが、社会活動全般が完全に回復するには、しばらく時間を要すると思われ、今後の動向について、引き続き注視していく必要があります。

中期計画の4年目となる2023年度においては、大学病院新入院棟が本格稼働し、病院別館の外来棟への改修とエントランス棟の新築工事が引き続き実施されます。また、長沢サテライトキャンパスリノベーション計画など、本学の持続的発展を考える上で重要な年となります。

これらのことから、「2023年度事業計画」の策定にあたっては、医療・医学の発展に向けた先駆的な取組み、DX化の推進、働き方改革の促進、SDGsへの取組み等社会的課題の解決を含めた事業計画を策定いたしました。

I.教育

(医学部)

- ・公的化する共用試験OSCEに、より効果的に対応できる臨床実習および事前学習の体制構築を検討する。また、CC-EPOCを活用した臨床実習指導を推進する。
- ・各協定校との留学生の派遣および受入れなどの交流を再開するとともに、新たな協定先機関の開拓を検討する。
- ・障害者差別解消法に伴う体制整備を図る。
- ・引き続き、公正な入学者選抜を実施できるよう、自律的に公正な入学者選抜を実施する体制及び内部検証体制を構築していく。

(大学院)

- ・研究内容を世界に発信できるよう、英文による学位論文作成を推奨する。
- ・大学院定員充足率の向上に向けて、各専攻分野の研究内容の周知や募集活動の強化を図る。また、社会人大学院生や外国人留学生、研究生の入学のさらなる拡充を図る。
- ・各専攻分野共通の試験を検討する。また、基礎研究医希望者に対する早期入学制度を検討する。

(看護専門学校)

- ・教室、実習室、ネット環境等のさらなる充実化を図り、学生の学びを促進する環境を整える。
- ・電子テキストの準備やモバイル端末を講義・臨地実習で有効活用する。
- ・看護学校としての本校の価値の構造化を図り、それを示すことにより、優秀な学生の確保に努める。

II.研究

- ・若手研究者および女性研究者の支援を積極的に行う。
- ・寄附講座、共同研究講座等の積極的な設置や誘致にむけ、産官学連携活動を支援する。
- ・Webによる知財に関するセミナー等を企画し、知財活動の認知度向上と発明・知財の新規開拓を図る。

III.診療

(全体)

- ・附属病院・クリニック間の機能・役割分担・連携について見直し、全体の強化を図る。
- ・医師の増員、医師配置については、これまでの取り組みを見直し、強化を図る。

(大学病院)

- ・新入院棟の本格稼働に伴い、病床回転率を上げ地域連携パスの充実を図り、病病連携及び病診連携を促進する。また、地域医療連携Webセミナーの配信を行うなど、地域の医療機関との情報共有を図る。
- ・電子カルテと各種システムとの連動やマリアンナアプリの活用方法について検討を進め、患者サービス向上を図る。
- ・医療支援管理部門にTotal Quality Management室を設置し、医療の質の向上に資する取り組みを継続的に行う。
- ・人材育成部門を新設し、教育体制・教育内容などを公表し、人事募集において当院の選択に繋げる。また、大学病院の特性を活かした医療人材育成を行い、職員のスキルアップ、モチベーションアップを図る。

(東横病院)

- ・脳血管内治療の患者及び治療数の更なる増加を図る。
- ・地域住民向けの啓発活動推進を行う。
- ・地域医療機関等とのさらなる連携強化を図る。
- ・回復期リハビリテーション病棟開棟に向けた準備を進める。

(西部病院)

- ・医療機関向けホットラインの拡充、行政機関、近隣医師会等との定期的な意見交換会を実施するなど、関係機関との連携強化を図り、紹介、逆紹介の推進する。
- ・高度急性期医療の充実を図り、救急患者の受入を向上する。
- ・JMIP(外国人患者受入れ医療機関認証制度)受審に向けた取り組みを進め、外国人患者の受入れ体制を整備する。
- ・市民公開講座、広報誌等を通じ、患者への健康増進に関する情報提供を推進する。

(多摩病院)

- ・院内リモート診療体制の整備を行う(AI画像診断、PHRの推進、紙媒体・印鑑承認の削減)。
- ・ダヴィンチを用いた先駆的治療の開発及び新たに導入されるIVR-CTを用いた臨床研究の推進。
- ・登戸周辺の再開発を見据え、病院機能の部分移転、スペースの効率的運用を図る。
- ・RPA(Robotic Process Automation)の更なる推進を図る。

(B&Iセンター)

- ・PET-CTとDWIBSを併用し、進行、再発乳がん治療効果の新しい評価方法確立を目指す。
- ・ユニークでオンリーワンの施設として、当センターならではの研修・教育を行う。
- ・周辺の医療施設、特に乳がん検診施設、婦人科施設との連携強化を図り、検診、新患者受け入れの拡大を継続的に行う。

IV.法人運営

- ・ガバナンスコードの項目に対する取り組みの実施状況を検証して、社会に対する説明責任を果たす。
- ・学内コンプライアンス確立のための研修や講習会を通じ、法令遵守への意識徹底を図る。

- ・内部質保証の方針及び手続きに基づきPDCAサイクルを適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、研究等が適切な水準にあることを証明していく。

V. 財務

- ・医師の働き方改革推進に向けて、各講座の定員及び業務体制の見直しを行い、新病棟での診療・教育の活性化に繋げる。
- ・職種ごとの各附属病院間における連携と相互補完体制のさらなる推進を図る。
- ・附属病院の機能、役割、医師の配置等を抜本的に見直し、医療収入の増収を図る。
- ・委託契約の見直し、後発医薬品の積極的な使用、廃棄薬削減に向けた取り組みを実施するなど、費用適正化を徹底する。
- ・新病棟、新電子カルテシステムなどアピールできる情報を効果的に発信し、ブランド力向上に繋げる。

VI. 特別事項

- ・マリアンナvision「MAP50 (Marianna Academic Perspective 50)」の遂行。
- ・菅生キャンパスニューアル計画(STEP3)の安全かつ遅滞の無い遂行。
- ・長沢サテライトキャンパスリノベーション計画を推進する。